

児童発達支援事業所における自己評価

令和 6年 1月 26日

事業所名 アスラボさばえ

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			児童発達支援を行う部屋を他と分け適切なスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	○			適切な人数で対応をしている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			階段以外はバリアフリーとなっている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			パーティションで部屋を仕切り、個別ブースや活動ブースをつくり、活動時に合わせて使用する部屋を分けている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			定例会議や日々の朝礼・終礼時に問題点や課題を確認し、改善点を検討して実践を行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			半年に一回、評価表を作成している。 頂いたご意見を職員間で共有しすぐに対策を行っている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			結果をHPIに掲載している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			定期的に会議を開き、事業所内研修を行っている。 また、立場や役割に応じて外部研修を受講する機会を設けている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			計画見直しの時期に合わせて認知特性テストを実施しその結果を保護者様にお伝えをしている。それを基に面談でニーズの聞き取りと本人が取り組み易い方法を確認し計画に反映をさせている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			認知特性を把握する脳バランスを利用し特性に合わせた支援を行っている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			各項目に合わせ適切な支援内容を設定している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			計画に沿って適切に支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			特性に合わせた最適な療育が出来るようチームでプログラムを作成している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			感覚統合、数、ことばなど楽しみながら学んでいけるよう毎回違ったプログラムを年間スケジュールで組んでいる。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している		○		就学に向けての支援を個別で行っています。集団での療育が必要なお子様に関しては集団療育を行っている事業所と連携をしそれぞれの事業所で必要な支援計画たてています。
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			朝礼時に支援内容や担当の確認を行っている。	

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時に、利用者様の様子や支援内容の振り返りを行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日、HUG(支援ツール)にて記録を記入している。
	20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度計画の見直しを行うが必要に応じて早めにモニタリングを行い計画を立て直している。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管以外にも必要だと思われる場合は、メインで療育を行っている職員が担当者会議に参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援員を通し関係機関と連携を行っている。
	23	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	当事業所での様子をまとめた文書を保護者様へお渡しし情報共有を行っている。
	24	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援会議の参加や当事業所での様子をまとめた文書を保護者様へお渡しし、スムーズな移行のための情報共有を行っている。
	25	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他事業所との連携を行っている。
	26	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	活動の機会は持っていない。
	27	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自立支援協議委員会等への会議に積極的に参加している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に保護者の方から学校や家での様子を聞くなどして、情報を共有している。利用毎に連絡ツールで状況共有している。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		ペアトレは行っていないが支援方法について面談や送迎時にお伝えをしている。
保護者への説明責任等	30	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っている他、入口付近に掲示し常時閲覧できるようにしている。
	31	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約時に説明を行い同意を得ている。
	32	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要に応じて面談の機会を設け助言支援を行っている。
	33	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	児童発達支援をご利用の保護者様を対象にした活動は現在行っていない。(放デイでは行っている)
	34	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご相談や申し入れがあった場合迅速に対応を行っている。

非常時等の対応	35	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		HUGの中で予定をお伝えしている。
	36	個人情報の取扱いに十分注意している	○		契約時にお預かりした個人情報及び診断結果などについては、事業所外への持ち出しを禁止し、鍵付き書庫で保管をしている。
	37	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		それぞれの方が理解しやすいように情報を伝えている。
	38	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	現在行っていない。
	39	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルの作成を行い、職員に対しては研修を行っている。保護者様に対しては、入口付近に掲示し常時閲覧できるようにしている。
	40	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	避難訓練は行っていないが、読み聞かせの時間に「災害や防災に関する絵本を読み災害が起きた時の行動について話をしている。
	41	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認を行っている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食事やおやつを提供はしていない。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが起こった場合には終礼時に問題点や課題を共有し対応を確認している。
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止・権利擁護の研修の内容をもとに事業所内で基準を設けている。また、支援計画にも記載を行っている。
45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		支援計画説明時に丁寧に説明を行うとともに、支援計画にも記載をしている。	